令和７年度危険物取扱者保安講習のご案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23の規定により危険物の取扱作業の保安に関する講習を次により実施します。

１　受講対象者

「危険物取扱者免状」の交付を受け、現に危険物施設で危険物の取扱作業に従事している方のうち、次に該当する方は、定められた期間内に「危険物取扱者保安講習」を受講しなければなりません。また、受講対象者が受講しない場合は、消防法第13条の２第５項の規定により免状の返納を命ぜられることがあります。

⑴　**継続して危険物取扱作業に従事している方**

前回受講した日以降の最初の４月１日から３年以内に受講してください。

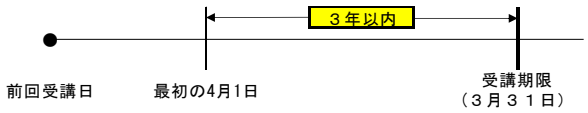

⑵　**新たに従事する方、又は再び従事することになった方**

ア　**免状の交付日又は前回の受講日から新たに従事する日又は再び従事する日までの期間が２年を超えている方**

新たに従事する日又は再び従事する日から１年以内に受講してください。

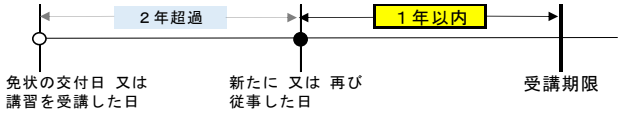

イ　**免状の交付日又は前回の受講日から新たに従事する日又は再び従事する日までの期間が２年以内の方**

免状の交付日又は前回の受講日以降の最初の４月１日から３年以内に受講してください。

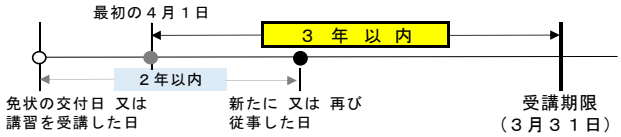

２　講習の種別

講習は危険物施設の態様に応じ次の３種類に区分して実施しますので、従事されている危険物施設に該当する講習種別を受講してください。

講習種別（申込コース）			従事している危険物施設
	対面講習	オンライン講習	
１種	給油取扱所	給油取扱所編	給油取扱所（自家用給油取扱所を含む。）
―	―	コンビナート編	石油コンビナート等災害防止法に規定された特定事業所における危険物施設
３種	一般	一般編	上記以外の危険物施設

※　申請後は、対面講習からオンライン講習への変更又はオンライン講習から対面講習への変更はできませんので、ご注意ください。

３　講習科目及び講習時間

講習科目	講習内容	時間
危険物関係法令に関する事項	ア　主として過去３年間における危険物関係法令の改正事項 イ　危険物規制の要点	１時間
危険物の火災予防に関する事項	ア　危険物施設の火災及び漏えいの事例の動向並びにその原因及び問題点の概要並びにその発生防止のための保安上の対策等 イ　危険物施設において主として貯蔵し、又は取り扱う危険物の性状等 ウ　危険物施設における安全管理に関する知識	２時間

4　講習日時、会場等

(1) 対面講習 日程

受講期日		講習時間	講習種別	定員	講習会場
7月28日	月	午前の部	3 種（一般）	60	宮城県仙台合同庁舎（１０階会議室） 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 講習時は駐車場のご利用はできませんので、公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※国の仙台合同庁舎（県庁の南側又は五輪・鉄砲町）ではありませんので、ご注意ください。
		午後の部	1 種（給油取扱所）	60	
7月29日	火	午前の部	3 種（一般）	60	
		午後の部	3 種（一般）	60	
7月30日	水	午前の部	1 種（給油取扱所）	60	
		午後の部	3 種（一般）	60	
8月21日	木	午前の部	3 種（一般）	150	名取市文化会館（中ホール） 名取市増田字柳田520 会館南側に専用駐車場がございます。 ※バイク・自転車専用の駐輪場及び障がい者駐車場（4台分）は、会館西側にございます。
		午後の部	1 種（給油取扱所）	150	
8月27日	水	午前の部	3 種（一般）	160	多賀城市文化センター（小ホール） 多賀城市中央2丁目27-1 会館東側に専用駐車場がございますが、満車の場合は多賀城市役所西側駐車場（有料）又は多賀城駅南立体駐車場（有料）をご利用ください。
		午後の部	1 種（給油取扱所）	160	
8月28日	木	午後の部	3 種（一般）	72	岩沼市民会館（中ホール） 岩沼市里の杜1丁目2-45 駐車場は有料です。最初の30分無料 以降30分につき100円（24時間最大500円）
8月29日	金	午前の部	3 種（一般）	72	
		午後の部	1 種（給油取扱所）	72	
9月11日	木	午前の部	3 種（一般）	150	大和町まほろばホール（大ホール） 黒川郡大和町吉岡南2丁目4-14
		午後の部	1 種（給油取扱所）	150	
9月17日	水	午後の部	3 種（一般）	64	宮城県大崎合同庁舎（１階大会議室） 大崎市古川旭４丁目１－１
9月18日	木	午前の部	3 種（一般）	64	
		午後の部	1 種（給油取扱所）	64	
9月19日	金	午前の部	1 種（給油取扱所）	64	
		午後の部	3 種（一般）	64	
9月24日	水	午後の部	3 種（一般）	72	宮城県石巻合同庁舎（１階大会議室） 石巻市あゆみ野５丁目7番地
9月25日	木	午前の部	3 種（一般）	72	
		午後の部	1 種（給油取扱所）	72	
9月26日	金	午前の部	1 種（給油取扱所）	72	
		午後の部	3 種（一般）	72	
9月30日	火	午前の部	3 種（一般）	80	栗原市消防本部（３階会議室） 栗原市築館字留場中田１１１－１
		午後の部	1 種（給油取扱所）	80	
10月15日	水	午後の部	3 種（一般）	80	宮城県大河原合同庁舎（４階大会議室） 柴田郡大河原町字南１２９－１
10月16日	木	午前の部	3 種（一般）	80	
		午後の部	1 種（給油取扱所）	80	
10月22日	水	午後の部	1 種（給油取扱所）	48	登米市消防本部（３階会議室） 登米市迫町森字平柳25 駐車場は登米市消防防災センター（登米市消防本部）をご利用ください。
10月23日	木	午前の部	3 種（一般）	48	
		午後の部	3 種（一般）	48	
10月28日	火	午後の部	1 種（給油取扱所）	72	宮城県気仙沼合同庁舎（１階大会議室） 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6
10月29日	水	午前の部	3 種（一般）	72	
12月3日	水	午前の部	3 種（一般）	60	宮城県仙台合同庁舎（１０階会議室） 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 講習時は駐車場のご利用はできませんので、公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。 ※国の仙台合同庁舎（県庁の南側又は五輪・鉄砲町）ではありませんので、ご注意ください。
		午後の部	1 種（給油取扱所）	60	
12月4日	木	午前の部	3 種（一般）	60	
		午後の部	3 種（一般）	60	
令和8年1月14日	水	午前の部	3 種（一般）	60	
		午後の部	1 種（給油取扱所）	60	

時間割：午前の部　受付　９：００ ～ ９：２５　講習　９：３０～１２：３０
午後の部　受付　１３：００～１３：２５　講習　１３：３０～１６：３０

⑵　オンライン講習

受 講 月	定　員
令和７年　８月	２００名
令和７年　９月	２００名
令和７年 １０月	２００名
令和７年 １１月	２００名
令和７年 １２月	２００名

・受講期間：受講開始日から１カ月間
・受講時間：講義時間及び効果測定含めて約３時間

※　３時間続けて受講することも、期間内に数回に分けて受講することもできます。

オンライン講習受講の留意点

①　オンライン講習は、ｅラーニングという学習管理システムを使用しており、受講するためには、パソコンやタブレット、インターネット回線、ソフトウェア等の条件を満たしていないと受講できませんので、必ず宮城県危険物安全協会連合会ホームページにてご確認ください。

②　受講期間（１か月）内に修了されなかった場合は、未受講扱い（欠席扱い）となりますので、予めご了承ください。

③　受講修了した場合には、受講証明書の電子データ取得をご自身で行っていただくようになります。受講証明書を印刷し危険物取扱者免状と併せて保持してください。データとして保存することも可能です。

※　詳細は、**宮城県危険物安全協会連合会のホームページ**をご覧ください。

◎　対面講習・オンライン講習　共通留意事項

①　免状の１０年毎の写真書換え、氏名及び本籍等免状記載事項の変更が完了していない方は、受講日までに免状の書換えを完了してください。

免状の書換えは、(一財)消防試験研究センター（TEL　０２２－２７６－４８４０）が行っています。

②　テキストは対面講習の方へは当日配布いたします。

オンライン講習の方はデジタルテキストになります。

③　受講日にご都合により受講できなくなった場合は、原則として１回に限り年度内の日程変更に応じますので、事務局にご連絡ください。

ただし、対面講習からオンライン講習への変更又は、オンライン講習から対面講習への変更はできませんので、ご了承ください。

④　申請していただいた個人情報については、保安講習以外には使用いたしません。

５　受講申請手続

５－１　みやぎ電子申請サービスを利用して申請する方法

◎　対面講習・オンライン講習　共通

従来の申請書提出のほかに**電子申請受付**が導入されます。みやぎ電子申請サービスは、自宅や職場などから、受付時間を気にせずいつでも申請ができます。

⑴ 電子申請手続方法

① みやぎ電子申請サービス下記の URL 又は QR コードから講習申請サイトへアクセス

（対面講習申請とオンライン講習申請の申請サイトは別になりますので、ご注意ください。）

・対面講習受講申請　URL　https://logoform.jp/form/GQGB/979353

・オンライン講習受講申請　URL　https://logoform.jp/form/GQGB/979335

② 受講手数料　5,300 円（非課税）

支払方法は、クレジットカード及び PayPay 決済に限ります。（領収書は発行されません。）

(2) 電子申請受付期間等　　令和７年６月１日(日)から令和７年６月２０日(金)まで

(3) 電子申請後の受講票等

① 対面講習の方には、メールにて受講票を送付いたしますので、講習日当日は、**免状と印刷した受講票を必ず持参**してきてください。

７月下旬又は講習日の一週間前になっても受講票が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

② オンライン講習の方には、メールにて簡易マニュアル等を送付いたします。

５－２　受講申請用紙で申請する方法

◎　対面講習・オンライン講習　共通

宮城県危険物安全協会連合会事務局で直接申請していただくか郵送による申請受付となります。

各地区危険物安全協会又は消防署では受付できませんので、ご注意ください。

また、申請書提出後の対面講習からオンライン講習への変更又はオンライン講習から対面講習への変更はできませんので、ご注意ください。

(1)　受講申請に必要なもの

① **受講申請書**（対面講習用とオンライン講習用の２種類がございます。）

② **受講手数料（非課税）　5,300 円**（**宮城県収入証紙**又は宮城県手数料セルフレジで納付時に発行される**「レシート（提出用）」**）

※ 宮城県収入証紙は令和７年９月末で販売終了。（収入印紙ではありません。売りさばき所は宮城県ホームページで確認してください。https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kaishi/syousitop.html）

※ 宮城県手数料セルフレジ設置場所及び納付方法等は、次ページ以降に記載。

(2)　受講申請用紙の入手方法・配布先

① 宮城県危険物安全協会連合会ホームページからダウンロード（URL: https://www.miyakiren.jp ）

② 宮城県危険物安全協会連合会　及び　各地区危険物安全協会（各消防本部予防課内。ただし、仙台市は「仙台市防災安全協会」、大崎地区は「㈲千田清掃」）**（※オンライン講習用は配布いたしません。）**

③ 県内各消防署、出張所、分署（出張所、分署では、配布していない場合もありますので、事前に電話等で確認してください。）**（※オンライン講習用は、配布いたしません。）**

(3)　申請書受付期間等　　令和７年６月１日(日)から令和７年６月２０日(金)まで

① 直接申請（事務局に持参）

令和７年６月２日(月)から令和７年６月２０日(金)まで（ただし、土曜・日曜を除く。）

午前９時から午後４時まで（ただし、正午から午後１時を除く。）

② 受付期間終了後の取扱

定員に満たない場合には６月２１日以降でも受付可能です。

※ 空席状況についてはホームページで公開します。

◎　対面講習

(1)　申請方法等

① 受講票を返送いたしますので住所、氏名を明記した封筒（定形封筒の場合は**１１０円切手**、会社等で複数名分を申請し一括返送を希望する場合又は定形外の封筒の場合には、**重量に応じた切手を貼付**してください。）を同封(又は持参)してください。

② 会社等で複数名分を申請し受講票一括返送を希望する場合は、**受講申請者の氏名の一覧表**（様式任意）を同封してください。

③ 受講会場の定員を超えた場合には第一希望を受講できないことがありますので、第二希望を必ずご記入ください。

④ 受講申請書を郵送する場合は、**簡易書留**でお願いします。

(2)　受講票の送付時期

受講票は7月中旬に発送します。(受付期間に申請した場合)

講習日の一週間前になっても受講票が届かない場合には、事務局までご連絡ください。

◎　オンライン講習

(1)　申請方法等

①　簡易マニュアル等を送付いたしますので住所、氏名を明記した封筒（定形封筒の場合は**１１０円切手**、会社等で複数名分を申請し一括送付を希望する場合は下記の表を参照してください。）を同封(又は持参)してください。

②　会社等で複数名分を申請し簡易マニュアル一括送付を希望する場合は、**受講申請者の氏名の一覧表**（様式任意）を同封してください。

③　受講月の定員を超えた場合には第一希望を受講できないことがありますので、第二希望を必ずご記入ください。

④　受講申請書を郵送する場合は、**簡易書留**でお願いします。

オンライン講習簡易マニュアル送付用封筒・切手			
申請人数	送付用封筒の種類	重量	切手
１～３名	定形封筒（長形3号）	50ｇ以内	110円
４～６名	定形外封筒（角2号）	100ｇ以内	180円
７～10名		150ｇ以内	270円
11～18名		250ｇ以内	320円
19～100名	レターパックライト430円		

※　表を参考に申請人数分の封筒及び切手（封筒に貼付）を同封してください。

(2)　簡易マニュアルの送付時期

簡易マニュアル等は7月中旬に発送します。(受付期間に申請した場合)

講習月の一週間前になっても簡易マニュアルが届かない場合には、事務局までご連絡ください。

※　テキストは、デジタルテキストになります。

◎　宮城県手数料セルフレジについて

(1) セルフレジ設置場所

宮城県庁（パスポートセンター）・宮城県仙台合同庁舎（１階）・宮城県大河原合同庁舎・宮城県大崎合同庁舎・宮城県栗原合同庁舎・宮城県石巻合同庁舎・宮城県登米合同庁舎・宮城県気仙沼合同庁舎

(2) 納付方法

下記の支払用バーコードをセルフレジの本体に読み込ませて、受講手数料5,300円（非課税）をお支払いください。

セルフレジにて手数料を支払う際に、現金又はキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー、各種コード決済）による納付が選択可能です。

(3) レシート（提出用シール）

お支払い後にプリンターから発行される**「レシート（提出用）」を申請書に貼付**してください。

なお、**再発行されませんので取り忘れ、紛失しないようにご注意ください。**

「レシート（提出用）」以外の領収書を誤って貼付しないよう御注意ください。

複数名分を一括納付する場合は、バーコードを人数分セルフレジの本体に読み込ませて、受講手数料をお支払いください。**「レシート（提出用）」は人数分個別に必要**になりますので、各申請書に貼付してください。

セルフレジ支払用バーコード

0000000024090

申請書に貼付するレシート（提出用）見本

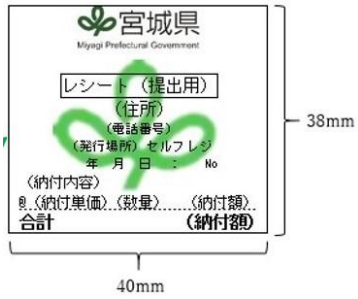

申請書送付先　及び　問合せ先

一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会

〒９８１-０９１４　仙台市青葉区堤通雨宮町４番１７号
宮城県仙台合同庁舎　２階

ＴＥＬ　０２２－２７６－４８５０

ＦＡＸ　０２２－３４１－０３８８

ＵＲＬ　https://www.miyakiren.jp

※　申請の際は、来庁者駐車場をご利用いただけます。ただし、**講習受講の際は、公共交通機関又は周辺の有料駐車場をご利用ください。**

※　仙台市バス・宮城交通の「宮城県仙台合同庁舎前」バス停から徒歩１分程度。仙台市地下鉄南北線北四番丁駅 又は 北仙台駅から徒歩１０分程度です。

この講習は宮城県知事から受託し、一般社団法人 宮城県危険物安全協会連合会が実施しております。

令和７年度危険物安全週間推進標語

「 危険物無事故へ挑むゴング鳴る 」

危険物安全週間とは

危険物安全週間は、平成２年に消防庁により制定され、以来毎年６月の第２週（日曜日から土曜日までの１週間）に各種事業が実施されております。

令和７年度危険物安全週間：令和７年６月８日（日）～６月１４日（土）

一般財団法人全国危険物安全協会のホームページをご覧ください。